

殿

運営状況について (照会)

貴殿の設置(管理)する について、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第59条第1項及び第59条の2の5の規定に基づき、別紙により当職あて 月 日までご報告ください。

なお、正当な理由がないのに、報告がない場合は、児童福祉法第62条第7号の規定により、罰則が適用される場合があります。

また、次のような事例が生じた場合についても、速やかにご報告ください。

(1) 責任の所在の如何を問わず、施設の管理下において重大な事故が生じた場合

(死亡事案、重傷事案、食中毒事案等)

(2) 当該施設に24時間、かつ、週のうちおおむね5日程度以上入所している児童がいる場合
おって、児童福祉法の趣旨、仕組み等は参考のとおりですので、ご承知おき願います。

(参考)

保育を行うことを目的とする施設の運営に対する指導監督について

1 都道府県知事の行う指導監督の趣旨

児童の安全確保等の観点から、都道府県知事は、保育を行うことを目的とする施設の運営(児童の処遇等の保育内容、保育従事者数、施設設備等)に対して、その運営状況が児童の福祉上問題がないか調査し、問題がある場合は改善を求める等、指導監督を行っています。

2 法的根拠

保育を行うことを目的とする施設であって都道府県知事の認可を受けていないものについても、児童福祉法に基づき、都道府県知事が必要と認める事項の報告や職員による立入調査や質問に対して協力いただくこととなっています。

(児童福祉法第59条第1項、第59条の2の5)

この場合、正当な理由がないのに報告をしないことや虚偽の報告をすること、立入調査を拒むこと、忌避すること、質問に答えないこと、虚偽の回答をすることがあった場合は罰則の適用もあります。(児童福祉法第62条第7号)

3 具体的な指導監督の内容

上記の根拠に基づき、別に定めた指導監督基準に沿って、指導監督を行い、児童の安全確保等の観点から問題があれば、改善の指導等を行うこととしており、児童の安全確保等の観点から看過できない施設に対しては、文書による改善勧告、勧告に従わない場合はその旨の公表、さらに事業停止や施設閉鎖を命ずることができることとなっております。(児童福祉法第59条第3項～第5項)

また、事業停止や施設閉鎖の命令に反した場合は罰則の適用もあります。

(児童福祉法第61条の4)

4 このようなことから、施設の運営に当たっては、児童の安全確保について十分に配慮していただくとともに、具体的に運営に関する改善について指導を受けた場合は、これに従って改善措置をとるようにしてください。

なお、消防部局、衛生部局等においても消防法、食品衛生法等関係法令に基づく指導監督が行われており、これらの部局から指導を受けた場合には、これに従って改善措置をとる必要があることにも留意して下さい。

この文書の照会先

熊本市 保育幼稚園課

指導班 096-328-2568

運営状況報告

令和 年 月 日現在

① 施設 の 名 称							
② 施設 の 所 在 地	〒					Tel	
	最寄り駅		線		駅	バス	分
						徒歩	分
③ 設 置 主 体	地方公共団体 社会福祉法人 社団・財団・日赤 医療法人 民間会社 その他法人 個人 その他 ()						
④ 設 置 者 名							
⑤ 設 置 者 住 所	〒						
	Tel					メール アドレス	
⑥ 代 表 者 名	(氏名)				(職名)		
⑦ 管 理 者 名	(氏名)				(職名)		
⑧ 管 理 者 住 所	〒						
	Tel					メール アドレス	
⑨ 事 業 開 始 年 月 日	年 月 日						
⑩ 系 列 施 設	有 (系列施設数 箇所〔直営店・F C〕うち都道府県内 箇所)						無
⑪ 開 所 時 間	通常開所時間		時間外開所時間			備 考	
	平 日	: ~ :	: ~ :				
	土曜日	: ~ :	: ~ :				
	日・祝祭日	: ~ :	: ~ :				
⑫ 提供する サービス内容	・月極契約 (対象年齢 歳 ヶ月 ~ 歳・歳児)					※1) 0歳児の場合は、 月齢まで記入する こと。 ※2) サービスの内容 は、「記載上の 注意」により分 類すること。	
	・定期契約 (// 歳 ヶ月 ~ 歳・歳児)						
	・一時預かり (// 歳 ヶ月 ~ 歳・歳児)						
	・夜間保育 (// 歳 ヶ月 ~ 歳・歳児)						
	・24時間保育 (// 歳 ヶ月 ~ 歳・歳児)						
	・ () (// 歳 ヶ月 ~ 歳・歳児)						
⑬ 利用料金設定状況	月単位 週単位 日単位 時間単位 日中・夜間別						
	所得別 その他 () 設定なし						

⑭ 利 用 料 金	利用形態 年齢	月極額 (月)	定期契約 (月)	一時預かり 単位(時間)	() 単位()	その他	
	0歳児	一	円	一	円	一	円
従		円	従	円	従	円	
1歳児	一	円	一	円	一	円	・入会金 円
	従	円	従	円	従	円	
2歳児	一	円	一	円	一	円	・キャンセル料 円
	従	円	従	円	従	円	
3歳児	一	円	一	円	一	円	・日用品、文房具費 円
	従	円	従	円	従	円	
4歳児	一	円	一	円	一	円	・行事参加費 円
	従	円	従	円	従	円	
5歳児	一	円	一	円	一	円	・通園送迎費 円
	従	円	従	円	従	円	
6歳以上 (未就学児)	一	円	一	円	一	円	(・主食費) 円
	従	円	従	円	従	円	
学童		円		円		円	(・副食費) 円

※一般の認可外は一般枠(一) 事業所は従業員枠(従) 企業主導型はそれぞれ分けて記入すること。

⑮定員	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		6歳児 (未就学児)		学童		計	
	一	従	一	従	一	従	一	従	一	従	一	従	一	従	一	従	一般枠	従業員枠
総数	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()

※一般の認可外は一般枠(一) 事業所は従業員枠(従) 企業主導型はそれぞれ分けて記入すること。

⑩ 保育している乳幼児の人数		(令和 5 年 5 月 1 日現在)									
在園時間		年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳以上 (未就学児)	学童	計
昼 間	午後8時 までにお 迎え	一般枠									
		従業員 枠									
		一時	()	()	()	()	()	()	()	()	()
夜 間	午後10時 までにお 迎え	一般枠									
		従業員 枠									
		一時	()	()	()	()	()	()	()	()	()
深 夜	午後10時 ～ 午前2時 までにお 迎え	一般枠									
		従業員 枠									
		一時	()	()	()	()	()	()	()	()	()
宿 泊	午前2時 ～翌朝に お迎え	一般枠									
		従業員 枠									
		一時	()	()	()	()	()	()	()	()	()
24時間	24時間 お迎えな し	一般枠									
		従業員 枠									
		一時	()	()	()	()	()	()	()	()	()
計		一般枠									
		従業員 枠									
		総数									
		一時	()	()	()	()	()	()	()	()	()

※上段には契約を一般枠で通園している児童、下段には契約をして従業員枠で通園している乳幼児を記入すること。

※ () 内には、一時預かり乳幼児数を再掲すること。

保育状況		年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳以上 (未就学児)	学童	計
⑪ 時間帯別 の在籍児 童数 (月極 め・定期 契約・一 時預かり を含めた 延べ数で 記入して ください。)	7:00～8:59										
	9:00～16:59										
	17:00～17:59										
	18:00～18:59										
	19:00～19:59										
	20:00～21:59										
	22:00～23:59										
	0:00～6:59										
上記のうち主たる保育時間 である11時間について再掲 ～											

⑱ 職務に従事していた職員の配置数		(令和 5 年 5 月 1 日現在)								
A 施設長		B 保育従事者 (Aを除く)		C その他職員 (A, Bを除く)		D合計 (A+B+C)				
人		人		人		人				
() 人		() 人		() 人		() 人				
※上記 () 内には、1日の勤務延べ時間数を8で除した常勤換算後の人数を記載すること。										
資格の有無等	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		
	・保育業務への従事		保育士	人	保育士	人	調理員	人	調理員	人
	従事している		看護師	人	看護師	人	その他	人	その他	人
	従事していない		准看護師	人	准看護師	人	()	()		
	・資格 (従事している場合に記入)		家庭的保育者	人	家庭的保育者	人				
	保育士		基準で定める研修修了者	人	基準で定める研修修了者	人				
看護師		その他	人	その他	人					
准看護師		()	()	()	()					
その他 ()		()	()	()	()					

⑲ ⑱のうち、保育に従事していた者の配置数及び勤務の体制			
ア 有資格者 (保育士、看護師・准看護師の資格あり)			
職名	勤務形態	勤務時間帯	勤務時間
(例) 保育従事者 (保育士)	常勤 ・ 非常勤		8時間
	常勤 ・ 非常勤		
	常勤 ・ 非常勤		
	常勤 ・ 非常勤		
	常勤 ・ 非常勤		
常勤換算後の人数		総勤務時間	
() 時間		÷ 8時間 = () 人	

* 当運営状況報告に各保育従事者の勤務の体制がわかる勤務割表等を添付した場合は、職員別の勤務時間帯の記入は不要。ただし、常勤換算後の人数は必ず記入すること。

* 職員数が多く、この用紙に記入しきれない場合は適宜コピー等で用紙を追加して記入してください。

イ 有資格者以外の職員

職名	勤務形態	勤務時間帯	勤務時間
	常勤 ・ 非常勤	~8時 10時 12時 14時 16時 18時 20時 22時 24時 2時~ 	
	常勤 ・ 非常勤		
	常勤 ・ 非常勤		
	常勤 ・ 非常勤		
	常勤 ・ 非常勤		
常勤換算後の人数 総勤務時間 () 時間 ÷ 8時間 = () 人			総勤務時間
* 当運営状況報告に各保育従事者の勤務の体制がわかる勤務割表等を添付した場合は、職員別の勤務時間帯の記入は不要。ただし、 常勤換算後の人数は必ず記入すること。			
* 職員数が多く、この用紙に記入しきれない場合は適宜コピー等で用紙を追加して記入してください。			

⑳ 嘱託医の有無	有・無
㉑ 管理栄養士・栄養士の有無	管理栄養士 () 人 栄養士 () 人

②職務に従事している職員の平均的な配置予定数

A 施設長		B 保育従事者 (Aを除く)		C その他職員 (A, Bを除く)		D合計 (A+B+C)				
人		人		人		人				
() 人		() 人		() 人		() 人				
※上記 () 内には、1日の勤務延べ時間数を8で除した常勤換算後の人数を記載すること。										
資格の有無等	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		
	・保育業務への従事		保育士	人	保育士	人	調理員	人	調理員	人
	従事している		看護師	人	看護師	人	その他	人	その他	人
	従事していない		准看護師	人	准看護師	人	()	()	()	()
	・資格(従事している場合に記入)		家庭的保育者	人	家庭的保育者	人				
	保育士		基準で定める研修		基準で定める研修					
	看護師		修了者	人	修了者	人				
准看護師		その他	人	その他	人					
その他 ()		()	()	()	()					

③ ②のうち、保育に従事している者の平均的な配置数及び勤務体制の予定

ア 有資格者(保育士、看護師・准看護師の資格あり)

職名	勤務形態	勤務時間帯	勤務時間
(例) 保育従事者 (保育士)	常勤 ・ 非常勤		
	常勤 ・ 非常勤		
	常勤 ・ 非常勤		
	常勤 ・ 非常勤		
	常勤 ・ 非常勤		
常勤換算後の人数			総勤務時間
総勤務時間 () 時間 ÷ 8時間 = () 人			

* 当運営状況報告に各保育従事者の勤務の体制がわかる勤務割表等を添付した場合は、職員別の勤務時間帯の記入は不要。ただし、常勤換算後の人数は必ず記入すること。

* 職員数が多く、この用紙に記入しきれない場合は適宜コピー等で用紙を追加して記入してください。

イ 有資格者以外の職員

職名	勤務形態	勤務時間帯											勤務時間
		～8時	10時	12時	14時	16時	18時	20時	22時	24時	2時～		
	常勤 ・ 非常勤	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	
	常勤 ・ 非常勤	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	
	常勤 ・ 非常勤	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	
	常勤 ・ 非常勤	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	
	常勤 ・ 非常勤	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	

常勤換算後の人数	
総勤務時間	総勤務時間
() 時間 ÷ 8時間 = () 人	

* 当運営状況報告に各保育従事者の勤務の体制がわかる勤務割表等を添付した場合は、職員別の勤務時間帯の記入は不要。ただし、常勤換算後の人数は必ず記入すること。

* 職員数が多く、この用紙に記入しきれない場合は適宜コピー等で用紙を追加して記入してください。

④ 施設に在籍している保育従事者数 () 人

注：以下の内訳を記載するにあたって、複数の項目に該当する者（有資格者で研修も修了している、研修を複数終了している等）については、いずれかの項目にのみ計上すること。その際、有資格者については有資格者の欄に計上すること。

- ・ 保育士 () 人
- ・ 看護師・准看護師 () 人
- ・ 居宅訪問型保育研修（基礎研修）修了者 () 人
- ・ 子育て支援員研修（地域保育コース）修了者 () 人
- ・ 家庭的保育者等研修（基礎研修）修了者 () 人
- ・ 基準で定めるその他の研修（都道府県知事等が同等以上のものとして取り扱うものを含む。）を修了した者 () 人
（研修名：)
- ・ 保育士又は看護師・准看護師の資格を有しておらず、かつ上記の研修のいずれも修了していない者 () 人
- [うち、上記の研修以外の研修を修了した者 () 人]
- （研修名：)

②⑤ 保 険 加 入 状 況	加 入 ※保険契約書 別添	保険の種類	賠償責任保険・傷害保険・その他 ()
		保 険 事 故 (内 容)	
	未加入	保 険 金 額	
		保 険 料	

②⑥	提携医療機関	種別	内科又は小児科等	歯科
		機 関 名		
		所 在 地		
		電 話 番 号		
		提携内容		

②⑦ 施 設 ・ 設 備	専用設備	乳児室 ・ ほふく室 ・ 保育室 ・ 遊戯室 調理室 ・ 医務室 ・ 便所 (乳幼児用)				
	室 名	ア 保育室	イ 乳児室	ウ ほふく室	エ 遊戯室 (ホール)	保育室の合計部屋数 保育室の合計面積 (ア～エの合計)
	室 数	室	室	室	室	室
	面 積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
	室 名	オ 調理室	カ 医務室	キ 便 所	ク その他	合計面積 (ア～クの合計)
	室 数	室	室	室		室
	面 積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
	乳幼児専用トイレ 有 ・ 共同トイレ 有 ・ 便器 個 ※小便器除く					
	屋外遊戯場 (園庭)	有 (m ²)	無 → 無の場合の公園など付近で子どもを安全に遊ばせることが可能な場所			有 ・ 無
	建物の構造	鉄骨造 ・ 鉄筋コンクリート造 ・ れん瓦造 ・ 木造 耐火建築物 ・ 準耐火建築物ーイ ・ その他 ()				建物の 階建ての 階
建物の形態	専用建物 集合住宅 事務所ビル 業務用ビル その他 ()					
立地場所	住宅地 オフィス街 商店街 工業地 駅ビル・駅隣接 その他					

②⑧ 乳児室の区画	有 (専用室 フェンス ベビーベッド 他)	無
-----------	-------------------------	---

②⑨ 保育室の採光・換気	窓等採光 (良い 普通 悪い)	窓等換気 (良い 普通 悪い)
--------------	-----------------	-----------------

③⑩ 便所の設備	○保育室との仕切 有 ・ 無	○調理室との仕切 有 ・ 無	○専用手洗い 有 ・ 無
----------	----------------	----------------	--------------

③① 消火用具の設置	有 (消火器 他 :)			無					
③② 玄関以外の非常口	有	無	→無の場合は避難器具	有 ()	無				
③③ 消防計画	有 (届出年月日 年 月 日 ・ 未届)			無					
③④ 避難消火訓練	実施 (実施回数 回/年 ・ うち図上訓練 回/年)			未実施					
③⑤ 保育室が2階にある	<p>転落防止設備 窓柵 階段手すり テラス手すり ()</p> <p>耐火構造の建物 耐火建築物 準耐火建築物-I 準耐火建築物-ロ</p> <p>鉄筋コンクリート レンガ 石</p> <p>階段等設備 (下表の区分ごとに掲げる設備がそれぞれ1つ以上設けられている。)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 10%;">常用</td> <td>① 屋内階段 ② 屋外階段</td> </tr> <tr> <td>避難用</td> <td>① 屋内避難階段 ② バルコニー ③ 屋外傾斜路等 ④ 屋外階段</td> </tr> </table>			常用	① 屋内階段 ② 屋外階段	避難用	① 屋内避難階段 ② バルコニー ③ 屋外傾斜路等 ④ 屋外階段	適	不適
常用	① 屋内階段 ② 屋外階段								
避難用	① 屋内避難階段 ② バルコニー ③ 屋外傾斜路等 ④ 屋外階段								
③⑥ 保育室が3階以上にある	<p>転落防止設備 窓柵 階段手すり テラス手すり ()</p> <p>耐火構造の建物 耐火建築物 準耐火建築物-I 準耐火建築物-ロ</p> <p>鉄筋コンクリート レンガ 石</p> <p>階段等設備 (下表の区分ごとに掲げる設備がそれぞれ1つ以上設けられている。)</p> <p>(下表の設備が保育室等の各部分から30m以下に設けられている。)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 10%;">常用</td> <td>① 屋内階段 ② 屋外階段</td> </tr> <tr> <td>避難用</td> <td>① 屋内避難階段 ② 屋外傾斜路等 ③ 屋外階段</td> </tr> </table> <p>調理室の防火区画</p> <p>耐火構造の床若しくは壁又は特定防火設備が設けられている。あるいは</p> <p>①スプリンクラー設備 ②自動消火設備かつ延焼防止措置</p> <p>のいずれか1つが設けられている。</p> <p>保育室の壁・天井が不燃材料仕上げ</p> <p>非常警報器具又は非常警報設備</p> <p>カーテン、敷物、建具等の防災処理</p>			常用	① 屋内階段 ② 屋外階段	避難用	① 屋内避難階段 ② 屋外傾斜路等 ③ 屋外階段	適	不適
常用	① 屋内階段 ② 屋外階段								
避難用	① 屋内避難階段 ② 屋外傾斜路等 ③ 屋外階段								

③⑦ 保育計画の策定	全体的な計画 ・ 年間指導計画 ・ 月間指導計画 ・ 週日案 ・ 保育日誌 デイリープログラム ・ 個人別指導計画 ・ 個人別経過記録 ・ 職員会議 ・ 無		
③⑧ 入浴等を必要とする児童の取り扱い	24時間保育で、3日以上継続して在園する乳幼児の入浴や在籍児童も含め、汚れたときなどの対処	入浴設備 沐浴設備 シャワー設備 有の場合	有 ・ 無 有 ・ 無 有 ・ 無 週（ 回）
③⑨ 外遊び・外気浴の実施	乳児 実施 ・ 毎日 回 ・ 週 回 ・ 月 回 幼児 実施 ・ 毎日 回 ・ 週 回 ・ 月 回		未実施 未実施
④⑩ 備えられている遊具等	乳児用玩具（ ） 幼児用玩具（ ） 楽器（ ） 絵本 机 椅子		
④⑪ 職員の研修等の参加状況	参加（研修名等： 年 月 （研修名等： 年 月 （研修名等： 年 月	参加者数 名 参加者数 名 参加者数 名	無
* ④⑪ については、1日に保育する乳幼児の数が5人以下の施設は必ず記入すること。			
④⑫ 研修の実施状況	保育従事者の質の向上を図る研修を定期的実施 （ 年 回実施 ・ 未実施 ）		
④⑬ 安全管理・事故防止の取組状況	安全管理・事故防止のための研修を定期的実施している （ 年 回実施 ・ 未実施 ）		
	安全管理・事故防止の手順やマニュアルを整備し、職員に周知している 消防署・病院等関係機関との連絡を密にし、緊急の場合には適切な体制がとれるようにしている		有 ・ 無 有 ・ 無
④⑭ 保護者との連絡状況	献立表の配布 施設だよりの配布 連絡帳の作成 緊急連絡表の作成 けがや病気等の連絡および報告		有 ・ 無 有 ・ 無 有 ・ 無 有 ・ 無 有 ・ 無

④⑤ 保護者及び施設利用希望者の保育室等の見学	実施	・	未実施
-------------------------	----	---	-----

④⑥ 衛生管理	保育室の清掃方法・回数	毎日	回	・	毎週	回	未実施
	便所の清掃方法・回数	毎日	回	・	毎週	回	未実施
	調乳室及び調理室の清掃方法・回数	毎日	回	・	毎週	回	未実施
	食器の消毒・保管方法	毎日	回	・	毎週	回	未実施
	哺乳ビンの消毒・保管方法	毎日	回	・	毎週	回	未実施
	衣類の洗濯・消毒方法	毎日	回	・	毎週	回	未実施
	寝具等の乾燥・消毒方法	毎日	回	・	毎週	回	未実施
	玩具類の洗濯・消毒方法	毎日	回	・	毎週	回	未実施

④⑦ 給食	給食の実施状況	朝食	有（主に施設で調理（自園調理） 主に仕出し弁当 外部搬入 その他） 無（ 弁当持参 家庭で食事 その他 ）			
		昼食	有（主に施設で調理（自園調理） 主に仕出し弁当 外部搬入 その他） 無（ 弁当持参 家庭で食事 その他 ）			
		夕食	有（主に施設で調理（自園調理） 主に仕出し弁当 外部搬入 その他） 無（ 弁当持参 家庭で食事 その他 ）			
	献立表の作成	朝食	有（ 週間サイクル献立 ） ・ 独自献立表 ・ 市献立表			無
		昼食	有（ 週間サイクル献立 ） ・ 独自献立表 ・ 市献立表			無
		夕食	有（ 週間サイクル献立 ） ・ 独自献立表 ・ 市献立表			無
	乳児食（離乳食）	有（ 施設で調理（自園調理） 調理済みで市販 家から持参 その他）				無
	食品の保存	冷蔵庫での保管 ・ その他（ ）				
	④⑧ 登園時の健康状態観察	有（ 体温 ・ 排便 ・ 食事 ・ 睡眠 ・ 機嫌 ・ 視診 ・ その他 ）				無
	④⑨ 降園時までの個別検査	有（ 服装 ・ 外傷 ・ 清潔 ・ 体調 ・ 他 ・ ）				無
⑤⑩ 乳幼児の発育チェック	実施 身長測定 体重測定 その他（ 毎月 ・ 年 回 ）				未実施	
⑤⑪ 乳幼児の健康診断	入所時	施設で実施 診断書の提出 母子健康手帳で確認			未実施	
	入所後	施設で実施 診断書の提出 母子健康手帳で確認 ・ 年 回			未実施	
⑤⑫ ケガや病気の時の措置	保護者へ連絡 ・ 医療機関へ受診 ・ その他（ ）				無	
⑤⑬ 職員の健康診断	採用時	施設で実施 診断書の提出 その他（ ）			未実施	
	採用後	施設で実施 診断書の提出 その他（ ）			未実施	
⑤⑭ 調理・調乳者の検便	実施 毎月 回 ・ 隔月 ・ 年 回				未実施	

⑤⑤ 備えられている医薬品	体温計 ・水まくら類 (アイスノン、冷えピタ、氷嚢等) ・絆創膏類 ・外用 (湿布等) ・他		
⑤⑥ 感染症への対応	再登園にあたっての取り扱い (かかりつけ医とのやりとりしを記載した書面類の提出)	有	未実施
	歯ブラシ、コップ、食器類、手拭きタオル類等の共用防止	実施	未実施
⑤⑦ 乳幼児突然死症候群の 予防	睡眠中の乳幼児のきめ細かな観察	実施	未実施
	仰向け寝	実施	未実施
	保育室での禁煙の厳守	実施	未実施
⑤⑧ 安 全 確 保	○安全対策	適	不適
	各室内に危険物がない、放置物品がない、暖房器具の固定、燃焼部の覆い、書庫等の転倒防止、棚等からの落下物防止などの安全対策が講じられている場合は適、欠けている場合は不適とする。		
	(保育室 玄関 非常口 階段 通路 台所 便所 浴室 ベランダ 園庭 門扉)		
	○事故防止	適	不適
施設内の危険な場所、設備等への囲障の設置、施錠等を行うなど、児童が危険な場所等へ進入しないような対策が講じられている場合は適、欠けている場合は不適とする。			
保	○緊急時の対策	適	不適
	不審者の立入防止などの対策や緊急時における児童の安全を確保する体制が整備されている場合は適、されていない場合は不適とする。		

⑤⑨ 利用者等への情報提供	サービス内容等の掲示	実施	未実施	
	利用者への契約時の書面交付	実施	未実施	
	利用予定者への契約内容等の説明	実施	未実施	
⑥⑩ 児童票の作成状況	有	児童票 ・ 家庭連絡表 ・ 予防接種記録 ・ 健康診断記録表 出席表 ・ 既往症記録 ・ 身体計測記録 ・ 登降園チェック表	無	
⑥⑪ 帳簿の作成 整備状況	職員名簿 (履歴書)	有 ・ 無	労働者名簿	有 ・ 無
	資格証明書	有 ・ 無	賃金台帳	有 ・ 無
	出勤簿	有 ・ 無	雇用条件通知書等	有 ・ 無
	勤務実績簿	有 ・ 無	施設平面図	有 ・ 無

⑥⑫ 子どもの預かりサービスのマッチングサイトのURL	有 ・ 無
-----------------------------	-------

⑥⑬ 企業主導型保育事業による運営費助成 (予定) の有無	有 ・ 無
-------------------------------	-------

⑥⑭ 設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別 (受けたことがある場合には、その命令の内容を含む。)	有 ・ 無	(有の場合、その命令の内容) 事業停止命令 ・ 施設閉鎖命令 その命令を行った都道府県等名及び年月日 (: 年 月 日)
--	-------	--

【添付書類】

- ・ 利用料金の記載に当たり、利用形態別・年齢別料金がわかる書類
- ・ 有資格者（保育士、看護師・准看護師）について保育士登録証の写し等の資格が確認できる書類
- ・ 認可外保育施設指導監督基準第1の2（2）で定める研修の修了者について、
修了証書等の研修修了が確認できる書類
- ・ マatchingサイトを利用する場合、Matchingサイトにより提供するサービス内容に
関する情報を伝達等していることが分かる書類（Matchingサイトのページを印刷する等）
- ・ 企業主導型保育事業による運営費助成を受ける予定の場合は、通知され次第、企業主導型保育事業運営費助成決定通知書

～施設の運営状況を把握する上で、参考となる資料～

- ・ 施設平面図または配置図等
- ・ 施設のパンフレット（入園案内など）
- ・ 勤務割表（シフト表）・直近の園だより・献立表等

記載上の注意

- 【③】 次のうち当てはまるもの1つを○で囲んでください。
- ・個人 : 個人が設置するもの。
 - ・株式会社 : 株式会社が設置するもの。
 - ・社会福祉法人 : 社会福祉法第22条で定義される法人が設置するもの。
 - ・NPO法人 : 特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人が設置するもの。
 - ・医療法人 : 病院、医師や歯科医師が常勤する診療所、介護老人保健施設または介護医療院の開設、所有を目的とする法人である。
 - ・日赤 : 日本赤十字社は、日本における赤十字社。1952年（昭和27年）に制定された日本赤十字社法によって設立された認可法人。社員と呼ばれる個人及び法人参加者の結合による社団法人類似組織である。略称は「日赤」。
 - ・その他法人 : 上記のいずれにも該当しない法人が設置するもの。（医療法人等、有限会社、商法に基づかない法人はここに入ります。）
 - ・任意団体 : 保護者が共同で設置しているもの等、法人ではない団体。
- 【④】 設置者が法人、民間会社、任意団体の場合は、その**代表者の氏名及び職名**を記入してください。
- 【⑦】 管理者名は、施設長等貴施設における**保育の実施責任者の氏名及び職名**を記入してください。
- 【⑩】 系列施設数は、当運営状況報告の対象施設を含めた数を記入し、対象施設の所在する都道府県内にある系列施設数を内数として記入してください。
- 【⑪】 24時間表示（00時00分～23時59分）で記入してください。24時間保育を実施している場合には、00時00分～00時00分と記入し、**備考欄に24時間保育と記入**してください。なお、時間外開所時間は、通常の開所時間外で、利用者の希望に応じ、開所を行う場合にその時間を記入してください。
- 【⑫】 各サービスの定義は以下のとおりであり、貴施設において提供しているサービス全てを○で囲み（該当するものが無い場合は（ ）内に記載し）、受入可能な児童の年齢（**0歳児については月齢まで**）について記入してください。
- <月極契約>
- 入所児童の保護者と月単位で保育日や保育時間を定めて契約し月を通して継続的に保育サービス提供するもの。
- <定期契約>
- 入所児童の保護者と日単位又は時間単位で定期的に契約し、継続的に保育サービスを提供するもの。（月極契約を除く。）
- <一時預かり>
- 入所児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するもの。
- <夜間保育>
- 午後8時を越えて保育を実施し、宿泊を伴わない保育サービスを提供するもの。
- <24時間保育>
- 24時間のいずれの時間帯でも保育サービスを提供するもの。
- 【⑬】 利用料金の設定として、当てはまるもの全てを○で囲んでください。
- 【⑭】 利用料金について利用形態別、年齢別に記入してください。なお、別途食事代、入会金、キャンセル料等が必要な場合にはその費用についても記入してください。当様式では記入が難しい場合は、利用形態別・年齢別に料金がわかる書類を添付してください。
- 【⑮】 定員は、年齢別に記入し、一般の認可外は、一般枠（一）、事業所内は、従業員枠（従）、企業主導型は、それぞれ分けて記入してください。
- 【⑯】 保育をしている児童の人数は、基準日前日現在の年齢別の児童数を記入してください。一時預かりの児童も含まれます。一時預かりの児童数は（ ）内に再掲してください。「学童」は基準日前日現在に預かった小学生以上の児童数を記入してください。
- 【⑰～⑱】 基準日前日現在において職務に従事している全ての職員について配置数を記入し、うち、実際保育に従事している職員については、勤務していた時間帯を記入し、有資格者と有資格者以外に分けて、常勤換算（有資格者及び有資格者以外の職員別にそれぞれの勤務延べ時間数の合計を8時間で割ったもの）したものを記入してください。なお、施設長についても実際に保育に従事している場合はこれに含めてください。

- 【21】 管理栄養士と栄養士のそれぞれの人数を記入してください。0人の場合は、「0」と記入してください。
- 【22～23】 職務に従事する全ての職員について配置予定数（貴施設における平均的職員配置数）を記入し、うち実際保育に従事している職員については、勤務する時間帯を記入し、有資格者と有資格者以外に分けて常勤換算（有資格者及び有資格者以外の職員別にそれぞれの勤務延べ時間数の合計を8時間で割ったもの）したものを記入してください。
なお、施設長についても実際に保育に従事している場合はこれに含めてください。
- 【24】 保育に従事している職員の有資格者数並びに認可外保育施設指導監督基準第1の2（2）で定める研修の修了者について記入してください。なお、施設長についても実際に保育に従事している場合は記入してください。
- 【25】 保険加入状況については、入所児童に関する保険に限定し、施設設備に対する火災保険等は含めないでください。なお、保険会社との契約書類を添付してください。
- 【26】 提携医療機関については、具体的な提携内容を記入してください。
- 【27】 ○専用設備
貴施設において当てはまる専用設備全てを○で囲んでください。なお、○で囲んだ専用設備については、室数、面積等を整数（小数点以下四捨五入）で記入してください。
・乳児室：乳児（1歳に満たない児童）のための部屋
・ほふく室：はいはい（手足を使ってはい進む）するための部屋
- 屋外遊戯場（園庭）：園庭。付近の公園等共用の遊び場は含みません。
- 【47】 朝食、昼食、夕食ごとに当てはまるもの1つを○で囲んでください。
・自園調理：主に施設で給食を調理している場合。単なる加熱等のみの場合は含みません。
・仕出し弁当：主に施設で弁当等を購入している場合。
・弁当持参：保護者により弁当が用意されている場合。従って、店で購入したもので保護者が用意したものは含まれます。
・家庭で食事：給食がない場合。
・外部搬入：同一法人、同一会社からの搬入の場合。
- 【51 53】 児童の健康診断、職員の健康診断のうち、「入所後」、「採用後」については、今年度の実施状況（予定）で、それぞれ当てはまるもの1つを○で囲んでください。
- 【62】 子どもの預かりサービスのマッチングサイトを利用する施設においては、利用するマッチングサイトのURLを記入してください。ただし、施設自らのウェブサイトを利用して、保護者と施設とが相互に連絡する場合は除きます。
- 【63】 企業主導型保育事業による運営費助成（予定）の有無を記入してください。助成を受ける予定の場合は、「企業主導型保育事業運営費助成決定通知書」を後日添付してください。
- 【64】 事業停止命令又は施設閉鎖命令は、法第59条第5項に規定する命令であり、法第59条の2に規定する業務を目的とする施設に対するものに限りません。